

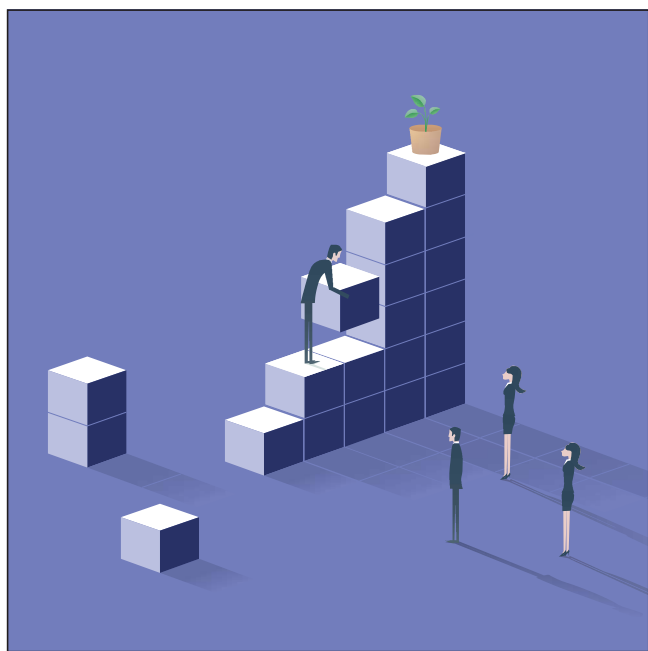
使用開始日 2026年10月1日

投資信託説明書(交付目論見書)

iFree

iFree 新興国株式インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型



NISAの対象ファンドです。

※販売会社によっては、
お取扱いが異なる場合があります。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

委託会社(ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

照会先



ホームページ
<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00～17:00(営業日のみ)
0120-106212

受託会社(ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

三井住友信託銀行株式会社

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- 本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

iFreeのポイント

**SIMPLE
& EASY**

シンプルでわかりやすい
インデックスファンド

**FREE
& LOW**

購入時手数料ゼロ
運用管理費用も
低水準



■iFreeシリーズについて

くわしくは、iFreeの専用ホームページ

(https://www.daiwa-am.co.jp/ifree_series/index.html)をご参照下さい。

こちらからご覧いただけます》



商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス
追加型	海外	株式	インデックス型	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	エマージング	ファミリー ファンド	なし	その他 (RAFI ファンダメンタル・セレクト・エマージング・マーケット350インデックス(配当込み、円換算))

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照下さい。

委託会社の情報(2026年6月末現在)

委託会社名	大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	414億24百万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	47兆1,171億74百万円

- 本文書により行なう「iFree 新興国株式インデックス」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年9月30日に関東財務局長に提出しており、2026年10月1日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、投資信託約款の内容の重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)

◇TKM0331320261001◇



インデックスファンドってなに？



費用はどれくらいかかるのかな？



これらの質問については、以降でご説明します。

ファンドの目的・特色

新興国の株式に投資し、投資成果を
**RAFI ファンダメンタル・セレクト・エマージング・マーケッ
ツ350インデックス (配当込み、円換算)**
の動きに連動させることをめざします。

■RAFI ファンダメンタル・セレクト・エマージング・マーケッツ350インデックス について

RAFI社 (RAFI Indices, LLC) による基準をクリアした新興国の上場株式の中から、4つのファンダメンタル指標 (株主資本、キャッシュフロー、売上、配当) に着目し、銘柄の選定およびウェイト付けを行なう指数です。





インデックス ファンドってなに？



「インデックス」とは

いうなれば「**市場のモノサシ**」です。

マーケット(市場)を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「〇〇指数」「〇〇インデックス」などと呼ばれます。

インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット
	
	

一般に

インデックスの上昇時はマーケットは好調
インデックスの下落時はマーケットは低調
と考えられます。



当ファンドの対象インデックスは、「RAFI ファンダメンタル・セレクト・エマージング・
マーケット350インデックス(配当込み、円換算)」です。

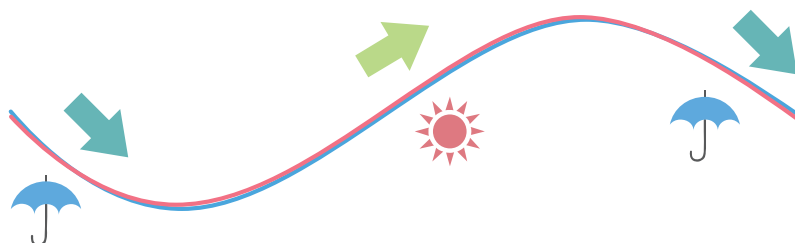
「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。

インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。

「インデックスファンドを購入すること」は、「**マーケットの成長そのものを買うこと**」ということができます。

— インデックス(マーケット)の動き — ファンド(じぶんのおかね)の値動き

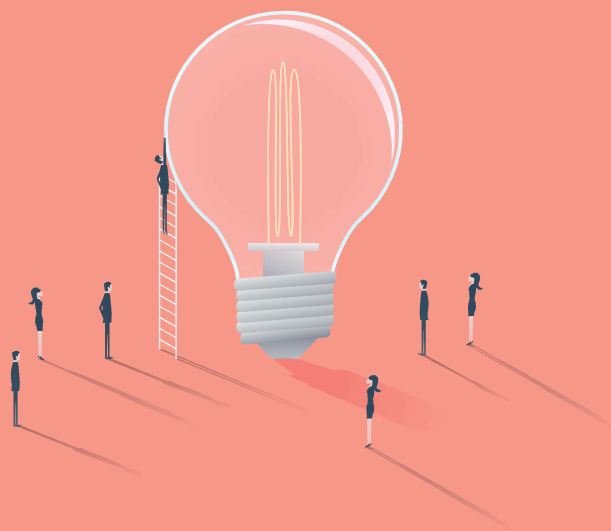


当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



費用はどれくらいかかるのかな？



ファンドへの投資にかかる主な費用は

購入時	保有期間中	売却時
購入時手数料 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供等に対するものです。	運用管理費用（信託報酬） ファンドの運用・管理等に対するものです。	換金時手数料 信託財産留保額 換金する際に必要な費用等です。
当ファンドは 無料	低水準	無料

当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

—Aさんの場合—



運用管理費用っていくらくらい？

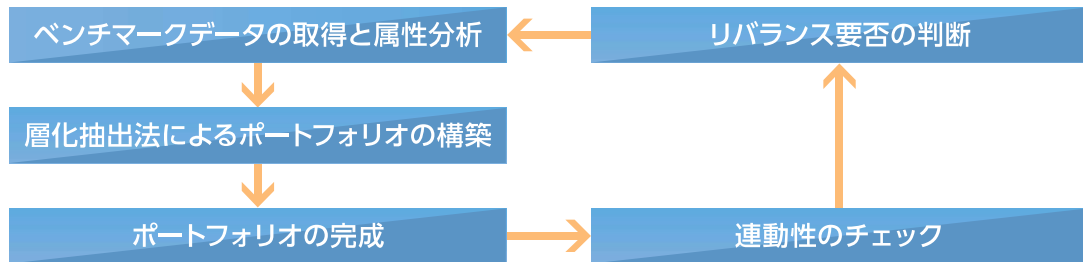
Aさんは当ファンドを**10万円分**保有しています。
当ファンドの運用管理費用の料率は**年率0.352%(税込)**です。
1年間ファンドの値段(基準価額)が変わらなかったと仮定した場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

Aさんの保有残高	×	運用管理費用の料率	÷	1年間ににかかる運用管理費用
10万円		0.352%		352円(税込)

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。

ファンドの目的・特色

運用プロセス

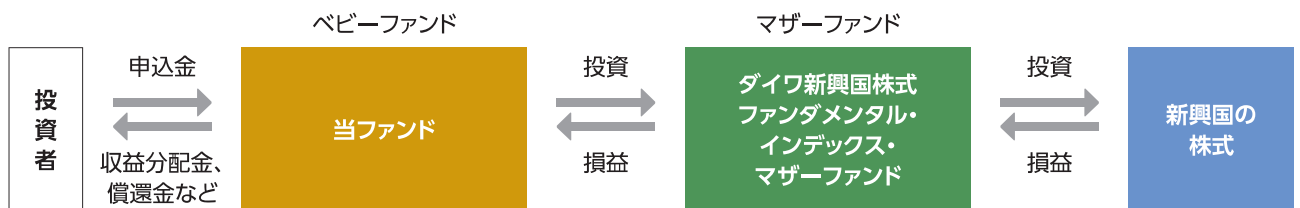


- 層化抽出法によりポートフォリオを構築します。
層化抽出法は、ベンチマーク構成銘柄をいくつかのグループに分け、それぞれのグループから銘柄を抽出し、保有ウェイトを決定してベンチマークとの連動をめざす運用手法です。運用資産規模等により、ベンチマーク全構成銘柄への投資をすることがあります。
- ベンチマークであるRAFI ファンドメンタル・セレクト・エマージング・マーケット350インデックス(配当込み、円換算)への連動性を随時チェックし、必要があればポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行ないます。

※効率性の観点からRAFI ファンドメンタル・セレクト・エマージング・マーケット350インデックスとの連動をめざすETF(上場投資信託証券)に投資する場合があります。

ファンドの仕組みなど

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



※株式には、DR(預託証券)を含みます。

DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

ファンドの目的・特色

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、株式およびETF（上場投資信託証券）の組入比率の合計は、通常の状態でも信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
 - (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
 - (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれを行います。）を減じる目的
 - (c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年7月5日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

（注）第1計算期間は、2017年7月5日（休業日の場合翌営業日）までとします。

● 分配方針

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

ファンドの目的・特色

RAFIファンダメンタル・セレクト・エマージング・マーケット350インデックス(以下「原指数」)は、RAFI Indices, LLCまたはその関連会社(総称して「RAFI」)のサービスマークであり、大和アセットマネジメント株式会社が使用許諾を受けています。原指数の知的財産権その他の財産権は、RAFIが所有または使用許諾を受けています。本投資信託は、RAFI、その代理人およびサービス提供者(原指数の計算機関およびデータ提供者を含む(総称して「RAFIおよびその代理人」))によって後援、推奨、販売または宣伝されるものではありません。原指数に含まれる内容は情報提供のみを目的としており、いかなる形式においても財務上または投資上のアドバイスを含まないしは構成するものではありません。原指数に有価証券その他の金融商品が含まれていることは、当該有価証券あるいはその他の金融商品の売買或いは保有の勧誘とみなすべきではありません。

RAFIおよびその代理人は、本ファンドへの投資の妥当性、または原指数が特定の市場パフォーマンスを提供する能力について、いかなる表明または保証も行いません。RAFIはお客様の投資顧問として活動するものではなく、原指数または本ファンドに関してお客様に対する受託者責任を負うものでもありません。RAFIおよびその代理人は、本ファンドの開発、販売、設定または管理に関与しておらず、また関与する予定もなく、本ファンドの所有者に対していかなる義務または責任も負いません。

RAFIおよびその代理人は、信頼できると考えられる情報源から情報を取得しますが、原指数またはそれに含まれるいかなるデータ(以下「RAFIデータ」)の正確性、適時性および／または完全性を保証するものではありません。RAFIデータは現状のままかつ利用可能な範囲で提供され、RAFIデータが中断なく提供されること、またはエラーを含まないことについて、明示的または黙示的ないかなる表明または保証も行いません。RAFIおよびその代理人は、RAFIデータに関する一切の保証および表明(商品性、特定目的または使用への適合性、権利、非侵害性に関する保証を含む)を否認します。RAFIおよびその代理人は、いかなる場合においても、直接的、間接的、特別、懲罰的、結果損害(逸失利益を含む)を含むいかなる損害についても、かかる損害の可能性について通知されていた場合であっても、一切の責任を負いません。本ファンドの購入または投資に関する決定は、すべてお客様の責任において行われるものとします。

追加的記載事項

基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、RAFI ファンダメンタル・セレクト・エマージング・マーケット350インデックス(配当込み、円換算)の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れるとは限らないこと
- 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
 - ※新興国においては、先進国と比較して、ファンドが負担する売買手数料、口座管理料などの売買に伴う費用が高くなる傾向があります。
- 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
 - ※新興国においては、先進国と比較して、株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の差が大きくなる傾向があります(為替評価を含みます)。
- 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- 株価指数先物およびETF(上場投資信託証券)と指数の動きの不一致(先物およびETF(上場投資信託証券)を利用した場合)
- 株式、株価指数先物取引およびETF(上場投資信託証券)の最低取引単位の影響
- 株式、株価指数先物取引およびETF(上場投資信託証券)の流動性低下時における売買対応の影響
- 指数の構成銘柄の入替えによる影響および指数の算出方法の変更による影響
- 新興国特有の制度や税制により運用に制約が生じる場合があること

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

株価の変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

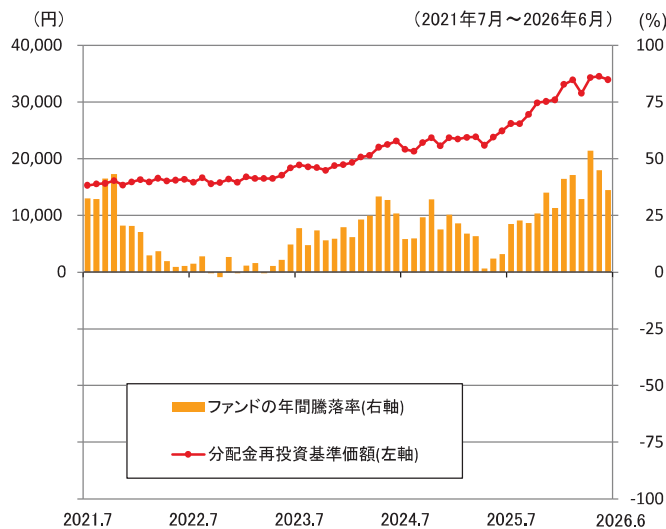
- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

投資リスク

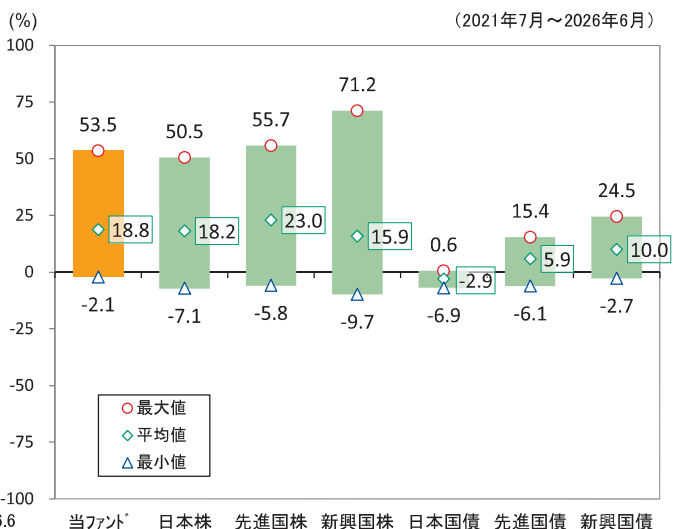
参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。
また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

資産クラスの指数について

日本株	配当込みTOPIX	配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」)が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。(https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。 Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

●iFree 新興国株式インデックス

2026年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	33,929円
純資産総額	441億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-1.6%
3カ月間	7.6%
6カ月間	11.6%
1年間	36.1%
3年間	84.7%
5年間	112.5%
設定来	239.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 17年7月	第2期 18年7月	第3期 19年7月	第4期 20年7月	第5期 21年7月	第6期 22年7月	第7期 23年7月	第8期 24年7月	第9期 25年7月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	国・地域別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	428	93.7%	中国	31.7%	金融	25.6%	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	台湾	6.7%
外国投資証券	1	6.1%	台湾	23.7%	情報技術	21.7%	INVESCO RAFI EMERGING MARKETS ETF (ETF)	アメリカ	6.1%
			その他	44.4%	素材	8.9%	MSCI EMER MKT INDEX (ICE) SEP 26	アメリカ	5.0%
			合計	99.7%	一般消費財・サービス	8.3%	VALE SA	ブラジル	2.3%
			通貨別構成	比率	エネルギー	8.0%	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	中国	2.2%
			香港ドル	26.5%	コミュニケーション・サービス	5.3%	MEDIATEK INC	台湾	2.1%
			台湾ドル	23.8%	資本財・サービス	4.3%	TENCENT HOLDINGS LTD	中国	2.0%
			ブラジル・レアル	11.3%	生活必需品	2.8%	HON HAI PRECISION INDUSTRY LTD	台湾	1.9%
			インド・ルピー	10.8%	公益事業	1.9%	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF	中国	1.8%
コール・ローン、その他		5.3%	その他	27.6%	ヘルスケア、他	1.7%	PETROLEO BRASILEIRO PREF SA	ブラジル	1.6%
合計	429	-	合計	100.0%	合計	88.6%	合計		31.8%

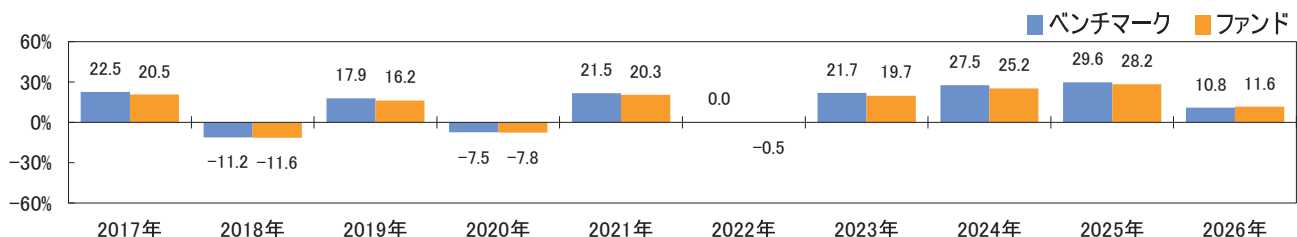
※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはFTSE RAFI エマージング インデックス(税引後配当込み、円換算)*です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2026年は6月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

* 2026年10月1日付で、「RAFI ファンドメンタル・セレクト・エマージング・マーケット350インデックス(税引後配当込み、円換算)」に変更します。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入時

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

換金時

換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込について

申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、サンパウロ証券取引所、インドのボンベイ証券取引所またはナショナル証券取引所のいずれかの休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
購入の申込期間	2026年10月1日から2027年3月30日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。

手続・手数料等

その他

信託期間	無期限(2016年9月8日当初設定)
繰上償還	<p>次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・RAFI ファンドメンタル・セレクト・エマージング・マーケット350インデックス(配当込み、円換算)が改廃された場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	<p>毎年7月5日(休業日の場合翌営業日)</p> <p>(注)第1計算期間は、2017年7月5日(休業日の場合翌営業日)までとします。</p>
収益分配	<p>年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。</p> <p>(注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。</p> <p>なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</p>
信託金の限度額	2,500億円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ(https://www.daiwa-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	<p>毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。</p> <p>また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。</p>
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。</p> <p>※2026年6月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.352% (税抜0.32%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.17%
	販売会社	年率0.13%
	受託会社	年率0.02%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対し て20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2026年6月末現在のもので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈参考情報〉ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
iFree 新興国株式 インデックス	0.58%	0.37%	0.21%

※対象期間は2025年7月8日～2026年7月6日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。